

協働のまちづくりを成立させる「まちづくり学習」のあり方

武蔵工業大学 学生会員 ○村木 崇洋* 正会員 中村 隆司*
ハオ技術コンサルタント事務所 正会員 熱海 郁三**

1. 研究背景と目的

1995 年の阪神・淡路大震災の復旧・復興過程で住民の主体的な関与、専門家の支援、コミュニティの重要性が再認識されるとともに、パートナーシップを掲げる NPO や地方分権のもと行財政に行き詰まりをみせる地方自治体の後押しもあり、今日では従来推進してきた参加よりも住民の主体性の強い協働に関心が集まるようになった。

ここで、「参加」とは行政の運営、決定に住民等が関わること、「協働」とは行政と住民等が協力して運営、決定することを言う。また、「パートナーシップ」とは行政と住民等が対等に意思決定する様な形態であり、協働が意味する姿である。

今日、協働を掲げる自治体は多いが、実際には行政の意思に依存し、住民の主体性が十分でないことが考えられる。これは、住民がまちづくりへアプローチする手段を知り得ていないことや、問題解決の為に知識を有していないこと等に起因する。ゆえに、住民意識や知識の向上はパートナーシップのもとに協働が成立する為の重要な要素であり、住民が学習し、その成果をまちづくりに反映させることが重要である。

そこで、本研究では「まちづくり学習」(以下、「学習」と言う。)に着目し、行政による学習支援と、NPO、中間支援組織、住民団体等による学習の実状を調査することで、学習の実状を整理するとともに、今後の課題や方向性を示した。

2. まちづくりにおける学習

今日、考えられる学習の方法を表 1 にまとめた。

これらは、まちづくりの参加手法として発展、導入されてきた。とくに、ワークショップは多くの関心を集め、1990 年代以降波及してきた手法であり、そのプログラムの中でまちあるき等も行い様々なアプローチを体験できる¹⁾。また、1980 年代以降制定されているまちづくり条例で位置づけられるまちづくり協議会等では提案づくりの際に表 1 の方法等で学習を行う²⁾。

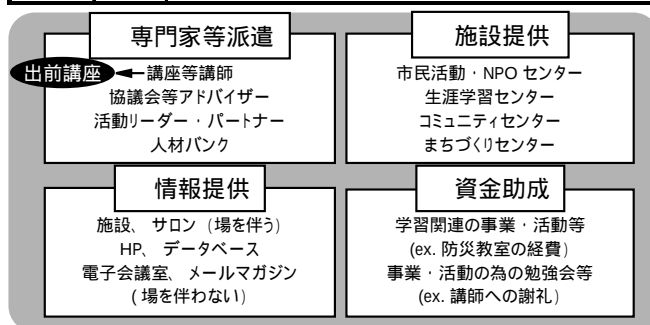
しかし、それらは住民の学習よりも行政意思の伝播、合意形成の為に実施される場合が多く、改善が求められている³⁾。今日では、行政や中間支援組織、NPO 等によるまちづくり塾の様な講座を通じた住民への学習機会の提供も盛んになり、住民の学習が重要視されているが、協働を成立させる為には、今後より一層住民の自主的な学習の実施が必要である。

表 1 学習の方法

ワークショップ	様々な方法を用いて、話し合う行為
まちあるき・見学	実際に見ることで問題意識を高める行為
講演・講習・講座	知識のある者がその知識を話す行為
懇談会・交流会	意見交換などを通じて考えを深める行為
調査・研究	特定の課題について調べる行為

表 2 対象自治体の選定基準

条件1	意思	協働の方策を述べている条例や指針
条件2	手段	行政と住民等が協働する事業や制度
条件3	場所	住民等が協働の活動ができる施設や組織



3. 行政による学習支援の実状

今日、行政もワークショップや講座等様々な形で住民を対象に学習機会を創出しているが、協働を成立させる為に必要な住民の自主的な学習という点では、「学習支援」こそ行政の重要な役割である。そこで、行政による学習支援に関して調査を行った。なお、本研究は、協働を実践している自治体を選定する為、表 2 の 3 条件を定め、これを持ち合わせていることを選定基準とした。その結果、文献、Web 等の調査では、協働を掲げる自治体を約 150 自治体抽出したが、このうち、条件を満たした 50 自治体を対象に調査を行った。

3-1. 学習支援項目

行政の学習支援を図 1 の様に大きく 4 項目に整理した。

専門家等派遣は、45 自治体の実施しており、行政職員やコンサルタント等が派遣されるが、その内講師派遣が最も多く実施されている。とくに「出前講座」(加えて同義のもの)は 40 自治体で実施されており、有力な学習支援と言える。

施設提供は、44 自治体の実施しており、各施設の運営は自治体、NPO(委託)、公益法人等で行われている。

資金助成は、36 自治体の実施しているが、事業等に関連して対象とするものが多く、今後は学習を主な目的とする助成制度の充実が、学習の向上に寄与することも考えられる。

キーワード: まちづくり 学習 協働 出前講座 情報

連絡先 * 〒158-8557 東京都世田谷区玉堤 1-28-1 TEL:03-3703-3111(内線:3262) FAX:03-5707-1156

** 〒152-0004 東京都目黒区鷹番 1-14-21 TEL:03-3712-1358 FAX:03-3712-1368

情報提供は、47 自治体、つまりほぼ全自治体が実施している。本項目が活発な理由の一つに実際の場を伴わずに提供できるという Web の利点が考えられ、現在も有効な情報提供の手段を持たない自治体でも充実が期待できる。

4. 住民による学習の傾向

本節では、前節の対象自治体で活動する NPO、中間支援組織、住民団体等に調査を依頼し、協力を得られた 33 団体の調査結果から学習の実状と課題・今後の方針等を示す。

実施状況...図 2 に示すように、5つの学習方法の内、講演・講習・講座が最も多く 9 割弱(29 団体)が実施していた。他の 4 つの方法についても約 6 割の団体が開催しており、全ての団体が何らかの学習活動が行っていた。

定期・不定期の比較...図 3 に示すように、住民団体等の自主的な学習は不定期で行われることが多く、今後効果的な学習を行うためには、定期的に学習し、活動を発展する事が望ましい。とくに講演・講習・講座に関しては、行政の支援等(5-1 で述べる出前講座等)を積極的に活用し、充実した学習活動を行うことが可能であると考えられる。

学習の目的...図 4 に示すように、比較的隔たりがないが、地域にとって重要な人材育成という視点がやや劣っている。

効果の反映...図 5 に示すように、回答数が乏しい結果となっている。10 以上の回答数が得られたのは、ワークショップの事業への反映と、講演・講習・講座の事業と自身の団体の活動への反映のみであり、学習効果をどう認識し、反映するかが課題となる。とくに人材育成に関しては効果においても認識は低く、地域を担う人材の重要性とその育成の機会をどのように創出していくかが今後留意すべき点の一つである。

5. 学習支援の改善点

前節で明らかにした住民団体等の学習の実状を踏まえて、3 節で示した学習支援のうち今後改善すべき点を示す。

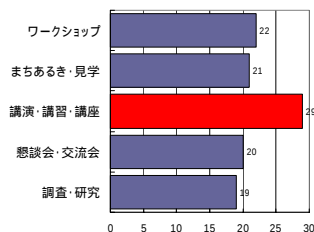


図 2 学習の実施状況

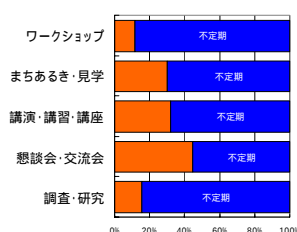


図 3 定期と不定期の比較

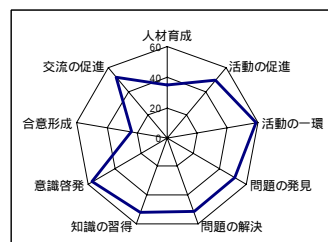


図 4 学習の目的

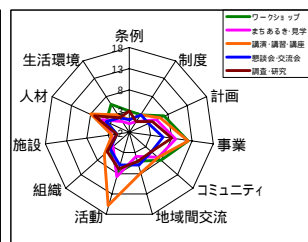


図 5 学習効果の反映

表 3 出前講座における主なテーマ

人	健康・福祉	経済	経済	自然	環境
	子ども・教育		産業		みどり
	人権		農業		水
生活	生涯学習	都市	安心・安全	行政	情報
	市民活動		都市計画		市政
	くらし		交通		区役所
	市民生活		まちづくり	その他	
	文化・スポーツ		建設		リクエスト

5 - 1. 出前講座の充実

本制度は、生涯学習の支援策として発展した制度であり、行政が多様なメニューを設け、住民が講座を選び、会場を設け、その場に職員・専門家等が出向するというものである。講座数は 200 を超える自治体もあるが、大方 100 前後である。多くの自治体のメニューは、主に表 3 の様にテーマ分けされているが、分け方が担当部局に基づく自治体が多く、類似講座が別々のテーマに配分されている場合がある。まちづくりを進める上では、住民の視点に立ったテーマ分け、また住民団体等との協議を踏まえたメニュー設定が必要であり、住民のもつ多様なニーズに応えられる様な選択性豊かな講座数を確保するように努めていくべきである。

5 - 2. 情報の整理

多くの自治体では情報を担当部局毎にホームページに掲載しており、例えば環境に関する学習を行いたい住民団体は環境系部局で情報を集めることになるが、出前講座の担当が広報系部局であれば、適切に活用されない恐れがある。今後、学習支援に限らず、まちづくりの推進の為に情報も住民の視点・ニーズにそった形で整理されるべきである。

6. まとめ

本研究では、協働を成立させる為に必要な住民の自主的な学習という視点で、住民の学習の実状と行政の学習支援の改善点を示した。住民の自主的な学習は、定期的な学習計画を持ち、行政の学習支援等を積極的に活用する。効果をどのように認識し、反映していくかが課題であり、とくに人材育成は目的と効果ともに認識が低く、人材の重要性と育成機会の創出が留意すべき点である。出前講座を有力な学習支援として充実させ、住民の視点に立ったテーマ分け、住民団体等との協議を踏まえたメニュー設定が必要である。住民が適切に制度を活用できるよう情報を整理する。

以上 4 点にまとめたが、前提としてさらなる学習の重要性の追求が必要であり、その検証が今後の課題となる。

参考文献

- 1)伊藤雅春(2003) 参加するまちづくり ワークショップがわかる本 OM 出版株式会社
- 2)大戸徹 鳥山千尋 吉川仁(1999) まちづくり協議会読本 pp124 ~ 128 学芸出版社
- 3)伊藤雅春(2003) 市民参加の手法と評価-ワークショップなど市民参加手法と有効性 地域開発 vol.471 pp22 ~ 26 (財)日本地域開発センター